

平成30年2月定例会 常任委員会

土木委員会

委員長名	小林昭一
委員会開催日	平成30年3月7日(水)、12日(月)、13日(火)、 20日(火)
所属委員	〔副委員長〕伊藤達也 〔委員〕橋本徹 円谷健市 勅使河原正之 阿部裕美子 柳沼純子 亀岡義尚 青木稔



小林昭一委員長

(1) 知事提出議案：可 決…50件

[※知事提出議案はこちら \[PDF\]](#)

(2) 議員提出議案：可 決…3件

[※議員提出議案はこちら \[PDF\]](#)

(3月 7日 (水))

勅使河原正之委員

土12ページ、除雪事業の県単で8億2,300万円、交付金で13億2,000万円は余りに金額が大きい。当初予算では31億6,700万円計上されていた。今度の雪で除雪費用がかさんで補正とのことだろうが詳しく説明願う。

道路管理課長

今回の補正は、土12ページに記載のとおり除雪事業の県単が8億2,300万円、交付金が13億2,000万円合わせて21億4,300万円の補正である。当初予算が31億6,700万円なので、今回の補正と合わせれば53億1,000万円になる。

当初予算は、過去5カ年の実績額の平均になっている。実際には昨今の労務単価の増などもあり、なかなか平均どおりいかない。また、降雪量によって左右され、降雪量がふえれば除雪費用もふえる。

今年度の降雪量は、過去5カ年の平均をかなり上回っているため、当初予算に対して補正額が大きくなっている。県単と交付金に分かれる目安としては、国道4号から西側の降雪量の多い積雪寒冷地域は国からの交付金で対応し、国道4号から東側については県の単独費で対応する原則になっている。今年度は、過去5カ年の平均を上回る降雪量によりこのように大きな補正額となっている。

勅使河原正之委員

除雪事業の交付金について13億2,000万円が計上されているが、各建設事務所ではどのくらいの金額になるのか。

道路管理課長

方部ごとの資料が手元にないため後ほど答えたい。

勅使河原正之委員

一覧表があれば後で委員会に提出願う。

阿部裕美子委員

土4ページの災害救助費の借り上げ住宅関連の減額補正はどのような計画で、どのような結果になったのか。

建築住宅課長

災害救助費は、建設型仮設住宅と借り上げ住宅等がある。昨年3月31日現在で1万4,360世帯が入居していたが、この2月末現在では6,900世帯になり、11カ月で7,460世帯が退去しており、月当たりになると約700世帯になる。

退去の見込みは立てているものの、どのくらいの世帯が減少するかわからないため、足りなくなって困らないように当初予算を計上している。その中で建設型仮設については点検費も含めた修繕工事費の減額、借り上げ住宅については入居戸数の減少に伴う賃貸料の減額である。

橋本徹委員

土34ページ、復興公営住宅整備促進費の年間見込みによる補正として約92億円が減額されている。先ほどの説明では保留しているものと、請負差額によるとのことであったが、詳しく説明願う。

復興住宅担当課長

約92億8,000万円の減額については、入居募集を保留している3地区96戸分に当たる約36億円の建設費が減額になっている。その他は、各団地の造成及び建築工事費の確定による減額が約56億円となっている。また、事務費の減額が約1億円である。

阿部裕美子委員

土26ページ、空港管理費が6億1,052万円計上されているが、空港管理運営費及び空港維持管理費に空港の発着料金は含まれているのか。

空港施設室長

空港管理運営費は、空港の事務所の運営費など通常の管理運営に係る費用である。空港維持管理費は、除雪委託やハードの管理に要する空港施設そのものに係る費用である。

今回の補正では、空港管理運営費で66万5,000円の減額、空港維持管理費で798万5,000円の増額になり、これは除雪により増額したものである。

阿部裕美子委員

空港の発着料金はどこに記載されているのか。

空港施設室長

着陸料については土6ページの使用料及び手数料に記載してあり、累計額で4,619万7,000円が空港使用料の収入となっている。

阿部裕美子委員

着陸料の減免などはどこに記載されているのか。

空港施設室長

ここに記載している金額は、減免後の収入である。

阿部裕美子委員

土28ページ、流域下水道事業特別会計繰出金22億8,055万円の減額は、放射線量の処理が進んできたためとの説明であったが、内容について詳しく説明願う。

下水道課長

県中浄化センターでは、溶融施設、汚泥貯留施設などを維持管理もしくは建設している。その費用である修繕費、電気代、薬品の使用料、設備の工事費が減額になった。また、県北処理区は、仮設乾燥施設の撤去費用が減額になっている。

さらに、放射線量の低下については、平成23年度の県北浄化センターで最大1万1,686Bq/kg、県中浄化センターで最大2万6,000Bq/kgという数字から比べると、29年度は県北処理区で最大297Bq/kg、県中浄化センターで最大359Bq/kgとかなり下がってきている。

阿部裕美子委員

下水道の関係でもう一点聞く。

土28ページの都市計画総務費と土64ページの下水道事業特別会計に下水道関連が区分けされている理由を聞く。

土木総務課長

流域下水道事業は特別会計で行っているため一般会計とは別になる。特別会計の趣旨は、市町村からの負担金、国庫、起債の受け入れをするためである。その分を別会計にして県で負担する分、あるいは負担金で足りない部分について都市計画総務費から繰り出している。

また、工事費の約半分は国から交付されるので、運転資金として繰り出している部分もあり、事業費と運転資金の減額とあわせて今回の2月補正で約22億円減額している。

道路管理課長

先ほど勅使河原委員から除雪事業の交付金の方部ごとの資料要求があったが、今後の降雪量により変わる部分もあるため、これまでの実績ベースでの報告と今後を予想した資料でよいか。

勅使河原正之委員

ここに額が記載されているのでその内訳を示せばよい。

道路管理課長

今後の降雪量を見込んだ資料を提出したい。

(3月12日 (月))

勅使河原正之委員

土35ページの空き家活用推進費は、定住、移住、被災者の住宅再建を推進して県の活性化、復興を図るために市町村が主体となって行う住宅の取得支援事業に補助するとのことで継続で約1億100万円、新規事業で約4,100万円、合計で1億4,249万2,000円計上されている。新規事業については子育て世代が空き家を取得して行う改修工事が対象と聞いているが、この約1億4,200万円の予算は何世帯分を予算化しているのか。

2点目は、移住する方と子育て世代では、リフォームの補助率が違うのか。

3点目は、空き家の場合は外の配水関係が震災で少し壊れていることもあり得ると思うが、外回りの配水関係は補助の対象になるのか。

建築指導課長

1点目の世帯数については、1つ目は平成26年度から進めている空き家・ふるさと復興支援事業で50戸を予定している。ただ補助金見合いであるため戸数については増減する。2つ目は、30年度当初予算に計上している新規事業で20戸を予定している。

2点目の新規事業の補助内容については、30年度当初予算の審議中で、予算が議決された後に固めることとしているため、補助制度の考え方について説明したい。

補助対象は、県内の子育て世帯で空き家を改修してみずから居住する方を対象として、持ち家ではなく、賃貸住宅に住んでいる方を予定している。また、補助額については、空き家・ふるさと復興支援事業でも県外から県内に移住する子育て世帯を補助対象としており、ほぼ同じような考え方である。

補助の内容は、空き家のハウスクリーニングで上限40万円、リフォームは対象工事費の2分の1以内で上限は150万円を予定している。一定の広さのある空き家を改修する場合についてはさらに40万円を加算して最大で230万円までの補助を予定している。

3点目の配水関連は、風呂回りや台所等の改修も補助対象としているため、配水管等を排水終末まで敷設することは住宅改修として対象になる。

橋本徹委員

昨年度は地域振興費にふるさと再生環境整備事業、省エネ推進事業が計上されていたが、今年度からなくなっているので説明願う。

また、土4ページの救助費、借り上げ住宅の供用、仮設住宅の撤去費用の算定根拠について聞く。

まちづくり推進課長

地域振興費については、昨年度、ふるさと再生環境整備事業で新地町の県道緑地を整備するために計上していたが、それが完了したため、今年度は新たにあづま総合運動公園の補修や沿岸の防災緑地の案内標識整備を地域振興費の公共施設整備事業に計上している。

建築住宅課長

土4ページの災害救助費は、合計で92億1,400万円を計上しているが、このうち災害救助法による救助に89億8,600万円、その内訳は建設型仮設住宅が57億3,600万円、借り上げ住宅が32億5,000万円となっている。建設型仮設住宅57億3,600万円のうち、約8割に当たる45億8,600万円は既存の応急仮設住宅の撤去費を見込んでいる。市町村からの聞き取りによる

見込みであるが、5,600戸ほどの撤去を見込んでいる。その他、点検費等は約9億円、用地及び応急仮設住宅のリース料で約5億円、共同設備の維持管理等で1億3,000万円を見込んでいる。

阿部裕美子委員

応急仮設住宅の今年度の集約状況及び各市町村の集約計画を一覧で提示願う。

建築住宅課長

応急仮設住宅の設置者は県であるが、応急仮設住宅の管理は避難元市町村となるため、集約についても避難元市町村で考えていくことになる。応急仮設住宅の撤去は、県への避難元市町村からの撤去要請を受けて行うことになる。

応急仮設住宅の集約化については、避難元市町村とともに入居者の意向に沿って無理のない集約をしている。また、集約だけではなく供与期間が切れたものを含むが、平成29年度は約3,400戸の撤去を考えている。

応急仮設住宅の集約状況については、避難元市町村の考えになるため、県として一義的には説明できない。

小林昭一委員長

一覧で求めるとのことであれば一般的事項になるが、今の答弁でよいか。

阿部裕美子委員

今年度の計画については市町村のいろいろな事情があるとのことだが、これまでの各市町村の集約状況は県として掌握できる中身だと思うのでその提示を求める。

小林昭一委員長

今、予算に関して審議しているので、仮設住宅を集約する話は一般的事項で審議することでよいか。

阿部裕美子委員

よい。

勅使河原正之委員

土35ページ、住宅取得支援事業費で8,770万円、その内訳で「来て ふくしま 住宅取得支援事業」には3,120万円計上されている。たしか平成29年度当初に8,770万円が計上されていたが、同事業の約2,500万円を補正で減額し、移住促進仮設住宅提供事業の5,650万円を加えて、30年度当初予算の住宅取得支援事業費が提案されていると認識している。

「来て ふくしま 住宅取得支援事業」、「空き家・ふるさと復興支援事業」は素晴らしい事業だと評価しているが、29年度補正で約2,500万円を減額しているので、PR不足とも思う。事業評価はどう考えているのか。

もう一つは、建築後に県産品等と交換可能なポイントとして一般で20万ポイント、子育て世帯で30万ポイントを交付するとのことだが、交換可能な県産品はどのようなものをイメージしているのか。

建築指導課長

住宅取得支援事業のうち「来て ふくしま 住宅取得支援事業」は、平成29年度に創設した事業であり、市町村が行う県外から県内に移住する方への住宅取得支援事業に県が上乘せとして補助する。このため市町村の事業化が必要な事業であり、29年度当初から市町村に対して粘り強く、事業の実施を求めてきた。そうしたところ29年度は8市町村で事業化し、交付決定は4戸であった。

30年度については、8市町村であったものが24市町村でこの事業に取り組む意向を示しており、事業効果も含めて広まってきていることから、30年度当初予算には所要額を計上した。今後ともこの事業について県内外で積極的にPRしていきたい。

2つ目のポイント交付の事業は、県産品との交換であるため机などの木工品、米など県内で生産されたものなどが中心であり、県のホームページで公表している。これは毎年、年度当初に県内の各関係団体に登録を呼びかけている。

阿部裕美子委員

土7ページ、職員費の職員数が29名増となっているが、その具体的内容について聞く。

最近自治労が実施した、浜通りに勤務する職員へのアンケート結果を見ると、震災から7年を経て職員は非常に厳しい状況にあることも明らかになってきたが、どの程度の改善が期待できるのか。

土木総務課長

職員費の人数とその状況とのことだが、平成30年度当初予算には931名と記載しており、29年度は902名だったため29名増とのことだと思うが、職員数については道路橋りょう総務費、河川海岸総務費等にも記載しており、29名増ということではない。

土木部の30年度の職員数は、人事異動後に確定するが、増にはならない予定なので、他県の応援職員も含めて状況に応じて効率よく業務を進めていきたい。

橋本徹委員

土10ページ、建設業支援事業費の福島県建設業振興事業が若干増額されている。昨今の作業員の人手不足などに寄与していくと思うので、詳しく説明願う。

建設産業室長

建設業支援事業費は、建設企業の経営安定化を目指して、毎年、技術者に経営の基礎及び工事の執行予算管理に係る講座を開設している。また、新分野進出企業の認定事業及び表彰事業、建設業に関連する産学官による協議会の開催、小学生対象の建設現場見学会、水洗仮設トイレの補助を実施している。

今年度、小学生に対する建設現場見学会を会津、中通り、浜通りで1カ所ずつ実施したところ学校からも大変好評だったため、来年度は建設事務所管内ごとに1カ所程度実施したい。

また、来年度の水洗仮設トイレの設置は、今年度の実績を踏まえて8カ所から12カ所にふやして実施したい。

勅使河原正之委員

土9ページ、建設業法施行費のうち建設業振興事業1億円の中身について説明願う。

災害の初期対応など建設業は地域になくはない中小企業が多いが、復興・創生期間が終わると建設業にとっては大変厳しい環境となることが予想される。そのような状況で建設業の振興は大変重要だと思っている。

昨年3月にふくしま建設業振興プランを策定し、9月にシンポジウムも開催した。そして、今月5日に建設業産学官連携協議会を発足したとも聞いている。この関連で事業化されていると思うが、中身がよくわからないので、先ほどの土10ページの福島県建設業振興事業との関連についても聞く。

建設産業室長

土9ページの建設業振興事業は、建設業協同組合が組合員の企業等に県等から受注した工事を円滑に施工するための運

転資金貸し付けのために銀行に預託する原資を県が貸し付けているものである。

建設業産学官連携協議会等の費用は、先ほど説明した土10ページの建設業支援事業に入っている。

勅使河原正之委員

人口減少社会の中で、復興・創生期間があと3年で終わるが、建設業は除雪、災害の初期対応など地域になくてはならない。ここをしっかりと支えていくことが非常に大事である。仕事がないと倒産の憂き目に遭うことも考えられるので、県は地元でできる仕事は地元にもっと発注する基本的なルールをしっかりと確立しないと、除雪も災害の初期対応もできなくなる懸念される。

土木部としても地域にある中小企業を支援していくのであれば、その基本にあるのは経営の安定であるから、地元でできる仕事は地元で発注する方法についても少し総務部と詰めてしっかり対応してほしい。それが本当の建設業の振興であり、地域の雇用を守っていくことにもつながっていく。このことについて部長から説明願う。

土木部長

建設業は、地元を守り、危機管理の部門を担っているため欠くことのできない重要な基幹となる産業である。このことから昨年3月に建設業振興プランを作成している。

これからメンテナンス、維持管理の部門が非常に重要になってくるため、メンテナンス技術者を育成する協議会を立ち上げ、技術者を育成していく。加えて、有効な施策にしていけるため産学官連携協議会を2月に立ち上げた。産学官連携協議会では、現行の建設業振興プランを検証、評価して改善する、あるいは新たな施策をもっと構築していくといった議論がスタートしたところであり、県として建設業を十分支援していきたい。

橋本徹委員

土7ページ、管理運営費のふくしまインフラメンテナンス技術者育成事業に250万円が計上されているが、どのように展開し、支援していくのか。

土木企画課長

来年度のふくしまインフラメンテナンス技術者育成については、詳細を技術者育成協議会で議論しており、主なものとして施設の点検に関する基礎的な技術を学ぶME基礎コースがある。ことしは、これを1回開催したが、来年度は2回にふやして開催する。また、新たなコースとして点検診断に係るさらに高度な技術を学ぶME防災コース、ME保全コースの2コースを設け、さらに内容を充実させていく。

なお、土7ページの管理運営費にある250万円は、県の職員も発注者として受注者に負けない技術力を身につけなければならないため、土木部職員がこの技術者育成の講習会を受講する際の受講費を計上している。

阿部裕美子委員

先ほどの職員費に関連し、土8ページの災害派遣職員等受入経費が前年対比で2億円近く減額になっているので、その状況を聞く。

土木総務課長

全国から災害派遣職員として応援してもらっている。まず予算を計上する時期と人数の関係を説明したい。当初予算の計上はどうしても11月ごろになるため見込みで計上している。実際の数としては、平成29年度は58名の応援が来ている。事業の進捗や他県の動向に鑑みながら今回は49名で計算しており、このような金額の差が生じている。中身は職員の人件

費、住宅費でかなり大きな金額になる。新年度に向けてはこれから確定するが、44、45名であるため予算の範囲内で対応できる。

亀岡義尚委員

土26ページ、港湾振興費のポートセールス事業は、どの港を使い、こういったものを売りにし、こういった方面に働きかけを行って、どのような港をつくっていくのか。

港湾課長

ポートセールス事業は、港の振興を目的に利用者、荷主、海上交通を担う船社などの港湾利用者に向けて、相馬港、小名浜港をPRしながら利活用に向けて取り組んでいる。また、小名浜港、相馬港には地元の利用促進協議会があり、地元各市が事務局となってセミナーの開催などの活動をしているため、その負担金や企業訪問の旅費関係の予算を計上している。

小名浜港については、どちらかという輸出よりも輸入が多く、バランスが悪いところがコンテナ貨物の利用促進の課題となっている。それを解消することによって、より多くのコンテナを有効活用し効率的な輸送ができるため、港の利活用につなげるためこの課題の解消に向けてインセンティブ補助等を行っている。

最終的には港振興に向けて、小名浜港、相馬港を売り込みながら利活用に少しでも結びつけていきたい。

亀岡義尚委員

土13ページ、道路橋りょう整備費の歩いて走って健康づくり支援事業は恐らく県民運動と連動しており、重要と理解しているが、この内容について説明願う。

道路整備課長

委員指摘の歩いて走って健康づくり支援事業は、いわき市がアクアマリン等の拠点を連絡させながら、防潮堤、既存の国道、県道、市道を活用して自転車道を整備している中で、県がいわき市の事業を支援するため、県道、臨港道路で自転車道を案内する区画線や路面への距離表示などを、いわき市と連携しながら進めていくものである。

亀岡義尚委員

事業については了解したが、この事業はいわき市だけか。これでは市民運動ではないか。県民運動として全県を挙げて運動、食と社会参加を進めている。今、特別委員会をつくって部局横断で取り組んでいるため、土木部も食い込んでくるのは当然であるが、この予算はどこに記載されているのか。

まちづくり推進課長

土木部としての健康づくりに向けた県民運動の取り組みは、元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業において、まち歩きマップの作成や観光情報案内版の設置により、県民の健康づくりにつなげて楽しく歩けるまちづくりに取り組んでいる。

予算については、土10ページ、地域づくり交流促進事業費の元気ふくしま地域づくり交流促進事業で活用しており、今後、関係部局とも協議調整しながら、部局横断的な取り組みにつなげていきたい。

亀岡義尚委員

もう少し事業の具体的な中身について説明願う。

まちづくり推進課長

新年度から元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業を活用して取り組んでいくが、現在、具体的な箇所、その内容等については検討しているため、関係部局と協議しながら進めていきたい。

なお、これまでまち歩きを促す休憩施設、コミュニティーの場、ポケットパークを設置してきたが、このようなものを基本にしながら県民運動にもつながる取り組みを考えていきたい。

亀岡義尚委員

土20ページ、河川海岸維持管理費についてである。

近年、水害、雪解け水が多くなっており、非常に堆砂除却の重要性が増しているため、県内でも要望がたくさんあると思う。さらに、要望があっても放射性物質があつてなかなか移動できない部分もある。そのような中、海岸維持管理事業費の今年度と新年度の比較及びどのようなところを重点的に行うのか説明願う。

河川整備課長

河川の堆砂除去については、洪水時に氾濫の危険性の高い箇所を重点的に対応できるように平成30年度当初予算では、対前年度比で約2.3倍の予算を確保している。今後、県内の河川の堆砂状況を確認しながら、水害のおそれのある緊急性の高い箇所や人家連担地区などの優先性の高いところから計画的に実施していきたい。

亀岡義尚委員

今、予算が対前年度比で2.3倍との説明があり、随分、意気込みが感じられるが、これによってどの程度解消されるのか。

河川整備課長

来年度の計画としては、県内50カ所ほどの河川堆砂除去を実施したい。

亀岡義尚委員

土木総務費の調査研究費に環境にやさしいモデル工事推進事業が計上されているが、何の目的での調査研究費なのか。

技術管理課長

環境にやさしいモデル工事推進事業は、リサイクル製品を工事で使用した場合に産業廃棄物税を活用して現場に別予算として配当する。なお、これは生活環境部から予算が配当される。

円谷健市委員

土128ページ、議案第64号の福島県砂利採取法施行条例の一部を改正する条例が記載されているが、河川での民間事業者による砂利採取の現状について説明願う。

河川計画課長

今回、改正になったのが認可関係の手数料の減額である。過去5年の実績では県内で15件ほど申請があり、金額的には平均で約56万円の収入になっている。

円谷健市委員

この砂利採取はダムも含まれるのか。

河川計画課長

この15件にダムは含まれていない。

円谷健市委員

放射能の関係もあり心配したので質問した。

土10ページ、地域づくり交流促進事業の元気ふくしま地域づくり交流促進事業について説明願う。

まちづくり推進課長

地域づくり交流促進事業については、地域資源を活用して交流人口の拡大や地域の活性化などにつなげていくため、地域の元来ある歴史、伝統、文化といった地域の宝に光を当てながら、住民と行政が一体となって計画づくりから取り組む事業である。

円谷健市委員

住民とのことだが、これに要する費用をNPO法人や関係団体の活動に補助するのか。

まちづくり推進課長

今説明した住民の趣旨は、NPO法人等の支援ではなく、地域で活動している方と懇談会などを通じて意見交換会を行い、地域の宝はどのようなものがあり、どのように活用していきたいといったものを形にして公共土木施設の歩道、河川の区間の一部を活用して地域の活力につなげていく取り組みである。

橋本徹委員

土12ページ、道路橋りょう維持費のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業と、土31ページの都市公園事業費にもエネルギー構造高度化・転換理解促進事業とあるが、これは具体的にどのようなことをするのか。

道路管理課長

エネルギー構造高度化・転換理解促進事業は、資源エネルギー庁の補助を受け、エネルギーを再利用や高度化することによって、利用者も含めてエネルギーの転換について理解を促進するものである。

実際の内容としては、国道252号の会津若松市七日町地区で無散水消雪を実施する。これは、地下水を循環して雪を解かす事業であるが、ボイラーで油を燃焼するよりも地下水を利用して循環させたほうが同じ効果を得るのにエネルギーを使わないため、エネルギーの転換との位置づけを認められている事業である。具体的にはこの1カ所である。

まちづくり推進課長

2点目については、先ほどの説明と同様に資源エネルギー庁のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業を活用して、あづま総合運動公園に太陽光発電を導入する。今年度から設計などの一部を進めており、引き続き次年度もあづま総合運動公園の体育館の屋根に太陽光発電を設置する。これにより試算では年間約400万円の維持費の削減効果がある。

土木企画課長

橋本委員の質問では新規事業とのことであったが、これは平成29年度の9月補正予算で計上しており、2年目の事業になる。

亀岡義尚委員

土32ページ、オリンピック関連事業費にあづま球場改修事業が計上されており、その歳入に雑入が計上されているためその説明を願う。

まちづくり推進課長

オリンピック開催に向けたあづま球場改修の財源はスポーツ振興費を活用する。

亀岡義尚委員

それが雑入ということなのか。

まちづくり推進課長

財源については、補助率4分の3のスポーツ振興くじ助成金を収入の一部として予算に計上している。

阿部裕美子委員

土13ページ、道路環境整備費は、道路側溝の堆積除去などで来年度は力が入っていく印象を受けるが、どのような計画になっているのか。

道路管理課長

平成28年度から始まった事業で、除染基準を下回り、除染の対象にならない側溝土砂を撤去して処理する事業である。30年度当初予算は約43億円計上しており、市町村がある程度先行している地区の県管理道路について対応する。

阿部裕美子委員

来年度はどの程度進んでいくのか。

道路管理課長

来年度は、全体の間中間年ぐらいになる。来年度の予算は、いわき市分としてかなりの比率を使う予定である。いわき市が平成29年度から全区域申請しているため、区域内の県管理道路をあわせて撤去していく。

円谷健市委員

除染も含めて10市町村で実施するとの説明だった気がするが、どうか。

道路管理課長

この事業は、線量が除染対象、おおむね $0.23 \mu \text{Sv/h}$ が判断基準になるが、それを下回るところの側溝にたまっている土砂を撤去する。市町村では10市町村になる。

阿部裕美子委員

土165ページ、福島空港条例の一部を改正する条例についてである。

期間を3年間延長するとの中身だと思うが、理解が難しいところもあるので、この条例について説明願う。

空港施設室長

着陸料の基本的な割合はこれまでと同じである。具体的には、国内線については4分の1の減免になる。また、国内線の新規就航路線については新規就航日から1年間を15分の1に減免している。また、特例として沖縄については、国の振興策、他空港と同じように6分の1に減免している。

国際線のチャーター便については、3年間は基本的に徴収しない。定期便については、今回3年間延長したため、就航後1年間は無料になり、それ以降は15分の1を徴収する。

阿部裕美子委員

今までのものを3年間延長とのことだが、1年間の減免額はどのくらいになるのか。

空港施設室長

減免額は予算書には記載していない。徴収料については当初予算の空港使用料に記載しており、約4,100万円を計上している。このほとんどが国内定期路線の着陸料になっているため、これを3倍にした額が減免している額と捉えてもよいと思う。

阿部裕美子委員

着陸料から減免部分を差し引いたものが職員費に収入として計上されていると思うが、来年度も大体同じような状況と見ているのか。

空港施設室長

来年度も国内定期路線は同じ路線が配置される予定であり、着陸料の減免も変わらないため、これまでと同様の形になると思う。

阿部裕美子委員

福島空港については、原発事故後、積極的に交流人口をふやしていくなど状況が事故前とは変わっていると思うので、やむを得ない対応と考えているが、この延長によって期待する県への影響について聞く。

空港施設室長

福島空港のチャーター便が非常に上昇傾向となっているため、これを維持しながら定期路線を開設するために利用促進に努めていきたい。

阿部裕美子委員

震災以降、防災的な機能をもっと強めていかなければならないが、住宅の耐震化への取り組みは予算書のどこに記載されているのか。特に大規模建築物などの耐震化はどうなっているか。

建築指導課長

大規模建築物の耐震化については、土34ページ、民間住宅等対策費の建築物耐震化促進事業が大規模建築物の耐震化の補助金である。

阿部裕美子委員

病院など人がたくさん集まる大規模建築物の耐震化は急ぐ状況にあると思うが、この補助金の具体的な内容について説明願う。

建築指導課長

この予算を大きく分けると3つある。

1つ目は、大規模な建築物の耐震改修などの補助である。これは耐震改修促進法で定められた一定規模以上の建築物で多くの人が集まるものは急いで耐震化する必要があるため、耐震診断の補助などの費用を計上している。

2つ目は、県が防災拠点建築物に指定した庁舎、病院などについて耐震改修まで補助する。

3つ目は、緊急輸送道路沿道建築物で県が指定した県内5路線の沿道にある一定の高さ以上の建築物について耐震診断から耐震改修まで補助する。

(3月13日 (火))

橋本徹委員

多世代同居・近居推進事業は、本年度から始まった事業と記憶しているが、まず実績を聞く。

建築指導課長

この事業は、平成28年度からの新規事業である。実績は、29年度までの見込みで168件となっている。

橋本徹委員

方部別の実績について聞く。

建築指導課長

方部別の集計は行っていない。

橋本徹委員

実績が168件とのことであったが、客観的な状況や傾向を把握していれば説明願う。

建築指導課長

多世代同居・近居推進事業は、一般事業と被災者向けの2つのカテゴリーがある。一般事業については3世代同居で利用されており、平成28年度から151件補助している。また、県外から県内への移住者等については、17件補助している。

橋本徹委員

新年度はどのぐらいを想定して予算を計上しているのか。

建築指導課長

平成30年度当初予算は、29年度と同様に80戸程度を見込んでいる。

阿部裕美子委員

応急仮設住宅を集約化しているが、現在の状況はどうなっているのか。

建築住宅課長

応急仮設住宅の集約は、避難元市町村が主体的に行っている。今集約しているのは、大熊町のいわき市にある応急仮設住宅、浪江町の二本松市、福島市にある応急仮設宅、葛尾村の応急仮設住宅の一部と認識している。

阿部裕美子委員

応急仮設住宅の集約状況を一覧でまとめたものを求める。

建築住宅課長

今、説明したようなことであれば資料を準備することはできる。資料の提出の可否については委員長に願う。

阿部裕美子委員

浪江町の場合は、16カ所から4カ所に集約しており、2,863戸が現在216戸、そして杉田の農村広場は64戸から現在2戸と聞いている。

東京新聞で紹介されていた浪江町の方は、3月末の退去を迫られている。この方は、5月に家が完成するのでそれまで応急仮設住宅に入居を続けたいという切実な状況にある。また、これまで何カ所も転居しており、3月末で退去になれば続けて引っ越しをしなければならず、このような理不尽なことはない。5月まで応急仮設住宅の入居を延期して転居できるように対応すべきと思うが、実態をどのように把握しているのか。

建築住宅課長

今の話も含めた集約については、先ほどと同じであるが避難元市町村で行っている。県では、入居者に無理のない形で集約していると認識している。

一方で入居者が少なくなれば、防犯、放火なども危惧されるため、集約が必要な場合もあると認識している。今の話については直接的には聞いていないが、無理のない形で集約するよう避難元市町村と話をしたい。

阿部裕美子委員

土木部では、直接的にこのようなことにかかわりはないかもしれないが、状況を見ながら少しでも深い悩み、事態を解消できるように引き続いての対応を願う。

橋本徹委員

長寿命化対策について聞く。

政府方針で3,500億円から4,800億円に拡充し、社会基盤施設、河川管理施設及び砂防関係施設などが追加され、地方交付税措置率が財政力に応じてとのことだったが、本県の地方交付税措置率はどのように変わるのか。

道路管理課長

その内容は公共施設等適正管理推進事業債の対象範囲の拡大のことと思うが、平成29年度では専ら舗装関係と小規模構造物関係が対象となっていた。30年度からはのり面、災害防除のり面対策、砂防事業などに対象範囲が拡大される。

地方交付税措置率は、29年度は30%であったが、30年度からは財政力に応じて30~50%に変更となるとの情報を把握している。ただ本県への適用については今のところ把握していない。

橋本徹委員

変更点を踏まえてどのように変わるかはいつごろまでにわかるのか。政府の予算がまだ審議中であるが、変更点を踏まえた今後の見通しはどうなっているのか。

道路管理課長

こちらで把握しているのは平成30年度から対象になるとの情報で、それより詳細な内容は今のところ入手していない。

勅使河原正之委員

長寿命化、維持補修の話が出たので関連して聞く。

例えば、県所有の鉄筋コンクリート構造物は耐用年数から考えて税法上は60~65年、橋梁は50年、アスファルト舗装は一般的に10年と言われている。そして、一部補修費のことを述べれば、平成30年度当初予算から復興再生予算を差し引いた予算が932億6,000万円だったと思う。震災前の6~11年度で考えれば2億円を超える予算があり、その中で維持補修を行ってきている。震災後はほぼ1億円を何とかキープしているにしても半分以下となってきている。そのような中で30年度は、前年比の1.2倍ぐらいの補修費を計上していることは評価したい。

高度成長期でつくってきたものはどんどん劣化していく。先ほどの60~65年や、舗装が10年と述べたのはその構造物が置かれている環境によっても随分違ってくるので、詳細な調査をしながら維持補修に努めていると思う。維持補修費を前年度に比べて1.2倍にしたことを評価するならば、31、32年と将来に向けて計画的に維持補修費を考えていかななくてはならない。

先ほど話が合ったように国でも支援しようとしているので、将来に向けて維持補修をどのように考えているのか聞く。

土木企画課長

土木部で所管する施設については、ほとんどの施設で既にどのようなタイミングでどのような補修を行うかの長寿命化計画を策定しており、一部策定していない施設についても平成30年度には策定する。必要なコストについては、できるだけコスト縮減に努めるとともに平準化を図っていくことになるが、国でも先ほど説明した公共施設等適正管理推進事業債などの新しい支援措置がある。

ことしの維持補修費の増額についても、このような国の支援による新たな起債の活用で29年度より9億円ほどふやしており、引き続き国の支援制度を積極的に活用して財源を確保していきたい。

また、長寿命化計画を適正に執行していくサイクルを確保しないと、予算を確保しても非効率的なものになってしまうため、長寿命化計画を5年サイクルで見直すことになっている。その中で実情に応じて適正に見直し、効率的な維持補修に努めていく。

きのうも少し説明したが、インフラメンテナンス技術者育成の取り組みをしており、今後の長寿命化に携わる人材を確保することで施設の長寿命化が進められるシステムの構築についてもあわせて図っていきたい。

円谷健市委員

移住、定住の住宅取得の支援について聞く。

平成29年度、若年世帯、子育て世帯の県外からの移住、定住促進に取り組んでいる市町村はどのくらいあったのか。

建築指導課長

県外から県内移住を促進するための来てふくしま住宅取得支援事業は、平成29年度からの新規事業で8市町村で事業化した。

円谷健市委員

今取り組んでいる市町村について質問したが、二地域居住、定住促進も含め農林水産部で取り組んでいる事業もある。それぞれ細かい部分での違いがあって、各部ごとに取り組んでいる。移住者には市町村が対応することになるが、それぞれの支援策について各市町村が移住者への細かい対応ができるかというところ少し不安がある。そこで、定住・二地域居住を含め一本化した支援策を新たにつくることはできないか。

ここでの説明は多分できないと思うが、わかりにくい気がするので、その辺を市町村に指導願う。

今、交流促進、移住、定住も含めた東京のふるさと回帰支援センターの移住希望地域ランキングで本県が8番目まで上がってきたので、これは力を入れていくところだと思う。

これから本当に重要な取り組みなのに事業化したのが8市町村というのは少ない感じを受けた。新年度も3,100万円の予算が計上されているが、各市町村への周知や事業に取り組む市町村に対してどのように指導していくのか。

建築指導課長

来てふくしま住宅取得支援事業について説明する。

市町村に事業の普及、啓発などを行ってきたところ、今年度は8市町村で事業を実施することとなり進めてきた。平成30年度からは24市町村で事業化に取り組む意向を示している。

引き続き、県内の市町村に赴くなど、市町村の持っている事業、施策の方向性などを聞きながら、この事業の活用方法等についてわかりやすく指導していく。また、ケースによっては市町村の補助要綱等のアドバイスをしながら、できるだけスムーズに事業展開できるよう指導や助言等を行っていく。

円谷健市委員

我々からすると先ほど述べたようにいろいろ分かれ過ぎていると感じたので質問した。

河川の堆砂について聞く。

今、復興事業等で浜通り、中通り、会津で工事が進んでいるが、河川を見ると川中の堆砂がすごい。県も計画的に堆砂を取り除く工事をしていると思うが、集中豪雨などの洪水対策として要望が多い。地域からは川の土砂をとってほしいとの要望があるが、予算的なものもありなかなか進まない。ただ、これからの豪雨対策も含めて大きな課題だと思うので県の考えを聞く。

河川整備課長

河川堆砂の状況については、委員指摘のとおり全県的に各所から要望が多数寄せられている。全て一気に行うのはなかなか難しいが、来年度は予算を倍増して少しでも多く堆砂の除去を進めていきたい。また、平成31年度以降も予算確保に努めていきたい。

円谷健市委員

私の地元が中山間地域なので、地元のいろいろな意見を土木部にも話したい。

県内にも県道でありながら車が交差できないところが数多くあると思う。そのような中で費用対効果や予算を考えると大変難しいと思うが、生活道路として使っている地域では改良を望む声はかなりある。

土木部では計画的に改良を進めていると思うが、我々も要望するものの、なかなか整備されない実情があるので、生活道路として使っていて交差のできないような狭隘な県道の整備に対する今後の考え方について聞く。

道路整備課長

委員指摘のとおり、生活道路について県民から大変要望があることは認識している。県としては部分的な側溝整備を図ることによって路肩を拡幅するなどの現道対策、さらに1.5車線の道路整備等を含めて地域の方々に寄り添い十分に意見を聞きながら進めていきたい。

また、適切な道路の維持管理が一番重要であるため今後とも適切な維持管理に努めていきたい。

阿部裕美子委員

災害公営住宅について聞く。

入居後3年を経過して家賃が段階的に上がっていく収入超過世帯の家賃増額負担が大変問題になってきていると思うが、県内の復興公営住宅で収入超過世帯として考えられるのはどれくらいか。

建築住宅課長

復興公営住宅の収入超過者として認定されるのは、入居後3年を経過して一定基準を超える方である。本県が管理する復興公営住宅で収入超過者としての割り増し家賃が発生するのは平成31年4月が最初になる。今の段階で31年4月に収入超過者になるかもしれない世帯は約40世帯と考えている。

阿部裕美子委員

今のところ40世帯で間違いないか。

建築住宅課長

平成31年4月の段階で約40世帯を見込んでいる。

阿部裕美子委員

この考え方については、近傍家賃との比較を考えたときに大変な金額になることが予想されるので、岩手県では差額を減免措置しているが、本県ではどのように考えているか。

建築住宅課長

収入超過者の割り増し家賃については、復興事業の集中による建設時期であり従来の県営住宅と比べて割高になると考えている。その割高となる部分を入居者に負担させることは適切ではないので、収入超過者の割り増し家賃の軽減措置を講じていきたい。

柳沼純子委員

復興公営住宅で滞納者はまだ出ていないか。

建築住宅課長

復興公営住宅の滞納者はゼロではない。その理由までは承知していないが、若干はいる。

柳沼純子委員

そのような場合はどのような措置をとっているのか。

建築住宅課長

滞納については、県営住宅と同じく、最初は電話で督促し、日にちがたつと訪問して督促するなど努力している。

柳沼純子委員

県営住宅と同じような扱いになるのであれば、退去などもあり得るのか。

建築住宅課長

復興公営住宅は入居して余りたっておらず、被災者、避難者が入居しているため、粘り強く、納めてもらうことをお願いするのが当面のところである。

橋本徹委員

いわき市で単価が少し安いとのことで入札の不調が続いていると聞いているが、今の入札の不調の現状について聞く。

建設産業室長

入札不調については、平成24年度がピークでそこから徐々に減少傾向にある。ただ今年度は昨年度と同じくらいの数字で若干横ばいになってきている。29年度では1月末現在、県全体11.2%、会津方部9.4%、中通り7.8%、浜通り17.6%でやはり浜通りが若干高い状況にある。

橋本徹委員

今の状況に鑑み、どのような対策をとっているのか。

技術管理課長

主要資材関係の単価の変動は毎月あるため、生コンクリート、アスファルト、鉄骨関係などの主要資材の変動調査を毎月実施している。単価の変動が確認できれば、地区ごとに単価の改定をすることで入札不調が発生しないように取り組んでいる。

橋本徹委員

入札不調が浜通りで多い理由は何か。

建設産業室長

復興に関する工事の発注が多いことが挙げられると思う。

橋本徹委員

地元の人からは入札不調によって工事が滞り、河川整備がおくれていると聞いている。これは要望だが、浜通りで復興、復旧の工事が多いのは当然のことであり、それを踏まえて地元の人たちの切実な要望があるため、不断の見直しをすることで適正な価格になるよう願う。

阿部裕美子委員

小名浜港東港地区の全体的な整備計画について説明願う。

港湾課長

小名浜港東港地区の整備事業の内容は、昨年3月に港湾計画を改定して、岸壁をコンテナ対応から石炭を扱うバルク対応に変更したり、用地造成するなど整備計画を一部見直した。現在、港湾計画に基づき整備しているのは、石炭貨物の増加に対応した岸壁の整備を中心に進めているが、改定で計画した全部の施設を進めているわけではなく、既に着工している岸壁の整備とその延伸、環境対策の防じん柵といった整備などについて進めていく。

阿部裕美子委員

東港地区の整備計画の予算全体は幾らか。

港湾課長

現在、昨年の改定を受け、国と県で整備を進めているが、東港地区の全体事業費は1,337億円で整備計画を立てている。

阿部裕美子委員

これは900億円から300億円増額になって1,337億円になっているのか。

港湾課長

今まで国、県合わせて953億円で進めてきたが、昨年の港湾計画の改定を受け、岸壁の延伸、護岸、野積み場の整備により384億円を増額したため、全体事業費は1,337億円となっている。

阿部裕美子委員

953億円の計画に384億円の増額で現在の1,337億円になっているとのことだが、384億円の計画見直しをしたときの内容について聞く。

また、なぜこれだけの増額になっているのか。

港湾課長

今まで水深18mの岸壁を整備していたが、昨年度の港湾計画改定でI G C Cの石炭火力発電所の増設等により石炭貨物が大幅にふえるため、国ではさらに水深16mの岸壁を170m延伸するため約144億円を増額している。また、最近の台風等の海象条件を踏まえ、越波を防ぐための護岸に約50億円を増額しており、国では合わせて194億円を増額している。

県では、国と連携して越波護岸の整備を進めることとしており、この護岸等に20億円を増額している。それから、貨物の増加に伴い荷さばきの効率を上げるために荷役機械の増設に50億円を増額している。また、大量の石炭を一時野積み場に貯炭することになるため野積み場の舗装、環境対策としての防じん柵の設置などに120億円増額しており、県では合わせて190億円を増額している。

現在、国が194億円、県が190億円で合わせて384億円を増額して整備を進めている。

阿部裕美子委員

今つくっている岸壁などは石炭等を荷揚げできるスペースを確保して、それを橋を渡って運ぶスタイルになると思うが、その辺の状況についても聞く。

港湾課長

石炭貨物の動線については、海外から大型船で輸入し、岸壁に着けた船から石炭を荷揚げして、一旦背後に野積みする。そういった貨物を港湾の背後に立地する企業であれば橋を渡り陸送で運搬する形になると思う。

阿部裕美子委員

今後の荷揚げ量はどのくらい見込んでいるのか。

また、今後のIGCC関連などの必要性から荷揚げ量をどの程度見込んで整備しているのか。

港湾課長

現在、980万tくらいの石炭を扱っているが、船が沖で待っている滞船状況が発生しており、これを解消するため既存で扱っている石炭貨物を東港にシフトする。

また、IGCCが昨年4月に勿来、ことしは広野で着工し、2基で約360万tの輸入貨物が平成32年度の供用開始に向けてふえることになる。

既存の埠頭から200万tが東港の扱いになれば、200万tとIGCCの360万t、合わせて560万t以上の石炭を東港で扱うことになる。

阿部裕美子委員

石炭の売り上げを見込んで整備していくとのことだが、今、世界の流れはいかにCO₂を減らしていくか、石炭に頼らないエネルギーの方向である。

本県として将来的に石炭の荷揚げがふえた場合に本当に大丈夫なのか。商船の入港状況などいろいろ見てもそれほど石炭の需要が伸びている状況にはない。

かつて3,500億円の人工島の造成が出てきたときに全国的に大規模な無駄遣いではないかとの状況のもとで850億円で計画が縮小された経緯があるが、その辺の状況はどのように考えているのか。

また、全体計画が1,377億年に膨れてきているので、将来的な見込みを含めて聞く。

港湾課長

石炭の需要見込みについては、東港で扱う予定で特に大きいものがIGCCであるが、昨年4月に勿来火力発電所で既に着工しており、次にIGCC2基目がことし着工する予定と聞いている。そのような形でいくと、石炭火力の中でもIGCCが燃焼効率あるいはCO₂削減等に向けて提言されている最新鋭の機械だと考えており、着工の状況を踏まえれば、港湾を整備する側としては利用者の企業の要請に応じて整備を進めていく考えである。

事業見込みについては、今回のものについては想定というよりは、現実的な貨物ではないかと考えている。

阿部裕美子委員

防災対策を強化する必要があると思うが、土砂災害は被害が出てからの対応になりがちなので、事前に状況を把握して防災対策をしていくことが大事である。

これは具体例であるが、今、いわき市の三大明神山で風力発電を建設する計画が進んでいる。その風力発電立地予定地区では、地域住民が環境破壊や土砂災害の危険地区も近くにあるのでいろいろと心配している。

そこで、災害の履歴図があると聞いているが、どのようなものか。

砂防課長

ただいまの指摘については、再生可能エネルギーの開発に対することと、災害の履歴図とのことだが、災害の履歴図については、申しわけないが承知していないため、どのような資料なのか参考に提示されれば勉強したい。

また、話のあった遠野町の風力発電予定地には土砂災害の危険箇所がある。それに対して砂防部門としては、砂防の関係法令に基づき適正に確認、審査を行い、県でまとめている環境影響評価に土木部として意見を述べている。

阿部裕美子委員

災害の履歴図は、防災科学技術研究所でつくったものがあると思うが、これがもしわかれば聞く。

砂防課長

今、説明したように承知していない。

阿部裕美子委員

住宅の耐震診断について国土交通省は2025年をめどにして、耐震性を有しない住宅をおおむね解消するとの目標を掲げているが、本県ではこれを受けてどのような取り組みをするのか。

建築指導課長

福島県耐震改修促進計画では、住宅の耐震化率を平成32年度末までに95%とすることを目標にしている。このため、木造住宅の耐震化については、耐震診断や耐震改修の補助を行うとともに、相談対応、技術者研修、耐震技術者を養成する講習会等を実施している。

阿部裕美子委員

阪神・淡路大震災では、死者の8割が住宅倒壊による圧死と言われており、耐震化が進められていれば救われた命があるので、住宅の耐震化は非常に重要である。

建築法改正前の住宅が非常に心配であるが、その辺の取り組みについてどのように進めていくのか。

建築指導課長

木造住宅の耐震改修の工事等については、建物所有者への補助制度を創設し、費用負担の軽減を図る取り組みをしている。建物全体の改修のほかに工事費の抑制等のニーズにも対応できる簡易な改修、部分改修も補助対象として、利用者が使いやすい補助メニューを用意している。

また、市町村、関係団体と連携し耐震化の重要性について県民への普及啓発に取り組むとともに、補助制度の広報、相談対応を行うなど木造住宅の耐震化の改修に努めている。

阿部裕美子委員

防災対策の視点からトンネルなどの点検を進めていると思うが、本県の取り組み状況について聞く。

道路管理課長

道路トンネルの点検については、平成26年度から法定点検を開始しており、29年度末で約83%の57個が完了する見込みで、来年度で100%完了する。

阿部裕美子委員

点検の結果はどうか。

道路管理課長

要対策のトンネルはあるが、緊急に通行規制をかけなければならぬ最もランクの高いものはなかった。

阿部裕美子委員

83%点検した中で要対策はどのくらいあるのか。

道路管理課長

橋梁については資料があるが、トンネルについては手元に資料がないのでわからない。

阿部裕美子委員

橋梁の点検結果について聞く。

道路管理課長

橋梁の点検については、4段階の判定区分の3段階が要対策になり、これについては比率で約16%であった。

阿部裕美子委員

16%というとなかなかの比率だと思うが、その辺の対策はどのように進めていくのか。

道路管理課長

要対策については、国の基準では「次回の点検までにある程度着手しておきなさい」との基準になっており、トンネルを含め橋梁についても維持管理の予算はふえているため、優先的に要対策箇所を解消していきたい。

(3月20日 (火))

阿部裕美子委員

地盤の改良工法の見直しとの説明であったが、具体的に詳しく説明願う。

復興住宅担当課長

地盤改良工法の見直しについて、当該地区は田んぼ、畑であったために、軟弱地盤対策として全面的な地盤改良を想定していた。具体的には、セメントミルクとその土地の土をまぜて固める工法である。しかし、土質調査の結果、盛り土の重さによって締め固める工法で対応できることとなったため減額となった。